

第2節

安全で温かみと安心感のある

「くらしづくり」

□保健・医療

□福祉

□地域公共交通

□防災・安全

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(1) 保健・医療 ～いきいき健康日本一のまち～

ア 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策

施策の概要

住み慣れた地域で誰もが健康で生きがいを持ち、安心していきいきと暮らせるよう、「いきいき健康日本一のまち」をめざし、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目標として、健康づくりや生活習慣病予防の事業に取り組みました。

また、子どもから高齢者まですべてのライフステージに対応する健康づくりの取組を推進する「三次市健康づくり推進計画」に基づく取り組みを進めました。

施策の成果

「三次市健康づくり推進計画」に基づき4つのプロジェクトの「ウェルネスプロジェクト（健康づくり・生活習慣病予防）」、「健塩プロジェクト（食育）」、「きずなプロジェクト（自殺対策）」、「ネウボラプロジェクト（母子保健）」を積極的に推進しました。

また、新たに開設した「甲奴健康づくりセンター（愛称：ゆげんき）」を活用した健康づくりを推進しました。

事務事業の実施状況

■ 食育推進事業（福祉保健部）

三次市健康づくり推進計画に基づき、「健塩プロジェクト（食育）」を重点に取り組みました。

広報みよし「健塩レシピ」の連載を継続し、併せて、ライフステージごとの食育講座や出前講座等での啓発を行いました。6月の食育月間には、市役所本庁と支所で食育パネル展示を行い、食育イベントも開催しました。また、三次市食生活改善推進協議会との連携による地域活動や商業施設での食育イベントや、備北版健塩応援店の支援に積極的に取り組みました。

「みよしふるさとランチの日」には三次市の振興野菜や果物をテーマ食材として、三次産農産物を活用した食育の推進を図りました。



広報みよし「健塩」レシピ集



健塩プロジェクト in 道の駅ゆめランド布野

■ 【いきいき健康日本一のまち】地域健康づくり事業（福祉保健部）

市の健康づくり事業をサポートするボランティアである「健康づくりサポーター」の研修会を開催し、市や地域の事業への参加促進と、健康づくりを担う人材育成を行いました。

また、「がん検診啓発紙芝居」を作成し、健康づくりサポーターによる紙芝居を活用した地域住民への健康情報の提供や地域ウォーキングの参画等、地域の健康づくりの推進に取り組みました。



がん検診啓発紙芝居

■ 【いきいき健康日本一のまち】こころの健康づくり事業（福祉保健部）

うつ・自殺予防を含めた心の健康づくりに関する啓発として、こころの SOS を発信する方法や相談窓口の周知のため「SOS カード」の作成を行いました。「三次市いのち支える推進庁内連絡会議」を新たに立ち上げ、市役所内で横断的な自殺対策の仕組みづくりに取り組みました。

また、新たに「精神科医師による心の健康相談」の開催や精神障害者やその家族への相談や家庭訪問を行い、相談支援の充実を図りました。

■ （新）健康づくりセンター運営事業（福祉保健部、甲奴支所）

甲奴町の地域資源である温泉水を活用した、歩行用プールやトレーニング室、浴室などを備えた健康増進拠点施設として平成 30 年 4 月に「甲奴健康づくりセンター（愛称 ゆげんき）」を開設し、年間約 58,900 人の利用がありました。インストラクターによるトレーニングマシンなどを活用した運動の継続的な支援や水中運動教室などを通じて、健康づくりを推進するとともに、地域の交流の場としての活用も促進しました。



三次市甲奴健康づくりセンター ゆげんき

■ （新）みよしウェルネスプログラム事業（福祉保健部）

株式会社タニタヘルスリンクとの協定により事業を行いました。

「みよしウェルネスプログラム会員（ゆげんき会員）」会員証として活動量計を配布し、市内 6ヶ所を測定スポットとして、体組成計・血圧計・リーダーライターを設置しています。体重・血圧・体脂肪率などの計測結果データの蓄積と見える化による生活習慣の改善や運動を行い、生活習慣病予防、健康維持増進に取り組んでいます。

また、甲奴健康づくりセンターゆげんきの会員証としての利用により、施設利用による継続した運動習慣への取組を推進しました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

■ 認知症予防事業（福祉保健部）

認知症の予防ができるまちづくりをめざして、関係団体などへの研修会を開催するとともに、三次地区医師会や鳥取大学との連携による物忘れ相談プログラムを活用したMCⅠ（軽度認知障害）の早期発見の取組や、認知症予防教室を行いました。この取組により参加者の認知機能の改善が見られたことから、継続して取組を進めます。

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
食育推進事業	1,346	その他 26	1,320	食育出前講座 52回（930人） 離乳食講座 11回（86人） トレッタみよし野菜クッキング 4回（51人） おたっしゃ食育講座 18回（229人） 食生活改善推進員研修 29回（332人） 食生活改善推進員地域伝達 85回（4,981人）
地域健康づくり事業	220		220	健康づくりセンター研修 講座 18回 登録者 205人
こころの健康づくり事業	409	国県支出金 199	210	ゲートキーパー養成講座 3回 251人 企業研修 6回 318人 訪問相談 616人 面接相談 545人 電話相談 1,553人
健康づくりセンター運営事業 《下段：繰越明許分》	35,687 146,375	その他 起債 8,479 130,200	27,208 16,175	甲奴健康づくりセンター運営費 利用者数 58,910人 健康増進施設整備経費
みよしウエルネスプログラム事業	12,698	その他 1,392	11,306	みよしウエルネスプログラム会員数（平成31年3月末） 290人
認知症予防事業	1,629		1,629	タッチパネルによる啓発 15回 435人 出前講座 26回 391人 認知症予防教室 46回 547人
計	198,364	140,296	58,068	

イ 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸

施策の概要

定期的に健康診査を受け、自分の身体について知り、より良い生活習慣を実践することや、日常生活の中でこまめに身体を動かし、体操やウォーキングなど自分に合った運動を習慣化することで、健康寿命の延伸に取り組みました。

施策の成果

健康運動インストラクターによる地域ウォーキングの開催や出前講座などを活用して地域に積極的に出向き、効果的な運動方法の指導をしました。また、健康づくりサポーター やウォーキングマイスターとともに、市民がウォーキングや自分に合った運動を習慣化できるよう取り組みました。

さらに、ICTを活用した運動プログラム（みよしウェルネスプログラム）を推進し、「甲奴健康づくりセンター（愛称：ゆげんき）」の事業との連携やバーチャルウォーキングの開催等、生活の中に運動を取り入れられるような仕組みづくりを行いました。

事務事業の実施状況

■ 【いきいき健康日本一のまち】生活習慣病予防事業（福祉保健部）

健康診査事業として、「総合集団健診」「個別健診」「人間ドック・脳ドック」「がん検診」などを実施しました。また、新たに大腸がん・乳がん・子宮頸がんの個別がん検診を実施し、より多くの方に受診していただけるよう検診事業の充実を図りました。

また、生活習慣病予防事業として、「特定健康診査」の受診率向上の取組を行い、健診結果により生活習慣の改善が必要な人を対象に、特定保健指導や「ヘルスアップ健康教室」を開催しました。

節目年齢歯科健診を実施し、働く世代などに対し定期的な歯科健診を推進しました。

特定健康診査受診状況（対象：三次市国民健康保険加入者）（令和元年5月速報値）					
対象者	総合集団健診	個別健診 (うち治療中の 方の情報提供)	ドック	受診者合計	受診率
7,897人	1,332人	622人 (82人)	1,262人	3,216人	40.7%

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

■ 【いきいき健康日本一のまち】健康運動推進事業（福祉保健部）

ウォーキングの定着を図るため、毎月第3土曜日を「みよしウォーキングの日」とし、住民自治組織や各種団体と連携し、ウォーキング事業を行いました。

ウォーキングを地域に広げるため、健康づくりセンターとウォーキングマイスターとともに、地域でのウォーキングを企画し、普及・啓発に取り組みました。

また、健康運動インストラクターによる老人クラブでの運動講座や、各種出前講座など、日常生活での運動習慣の定着に向けた取り組みを推進しました。



健康づくりセンター・ウォーキング
マイスター企画ウォーキング事業

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
生活習慣病予防事業	55,770	国県支出金 1,991 その他 13,541	40,238	がん検診受診者数 胃がん検診 2,556人 肺がん検診 3,666人 大腸がん検診 3,842人 子宮頸がん検診 1,292人 乳がん検診 1,094人 ヘルスアップ健康教室 3会場 21回 延251人 節目年齢歯科健診受診者数 865人 ドック受診者数 760人 (三次市国民健康保険以外)
健康運動推進事業	2,753		2,753	各種ウォーキング事業 27回 延610人 出前講座 44回 994人 健康づくりセンター・ウォーキングマイスター研修会等 18回 352人
計	58,523	15,532	42,991	

ウ 地域で支える医療体制づくり

施策の概要

市立三次中央病院の充実など、医療の高度化や医療ニーズの多様化に対応した質が高く効率的な地域医療体制の構築に取り組んでいます。

施策の成果

小児救急医療を引き続き 24 時間 365 日行うことにより、小児救急医療体制の充実を図ることができました。平成 26 年 4 月に開設した三次市休日夜間急患センターの適切な運営と、基幹病院である市立三次中央病院を中心とした地域医療体制の充実と医療の質の維持・向上に取り組みました。

また、市立三次中央病院は、73 人の医師を確保し、県北地域における中核病院として、高度で良質な医療の提供と救急医療体制の充実を進めるとともに、地域医療連携の強化を図ることができました。

さらには、市立三次中央病院が中心となり、備北地域の急性期医療を担う 4 病院で、平成 29 年 4 月に設立した「地域医療連携推進法人 備北メディカルネットワーク」においては、法人参加病院が横の連携を強化し協調を進めていく中で、医師や看護師などを病院間で派遣するなど、医療従事者や医療機器などの医療資源を有効に活用することで、地域において良質かつ適切な医療が効率的に提供される体制を確保し、地域完結型医療を実現させるよう図っています。

今後も、高度専門医療の更なる充実と、地域医療連携を強力に推進します。

事務事業の実施状況

■ 地域医療体制の充実（福祉保健部）

過疎地など、民間医療機関の立地が困難な市内 4 地域に診療所を設置し、地域住民への医療提供のため、医師など医療従事スタッフの確保に努めました。

平成 30 年度から直営となった作木診療所は、昨年度より延患者数が 659 人増加し、地域の身近な診療所として定着してきました。

＜各診療所の診療実績＞

(単位：日・人・千円)

診療所名	診療日数	延患者数	収入済額	支出済額	繰 越 金
甲奴診療所	242	9,169	166,126 (前年度繰越 1 千円を含 む)	159,972	6,154
君田診療所	142	3,619			
川西診療所	141	1,335			
作木診療所	283	7,274			
計	-	21,397	166,126	159,972	6,154

※千円未満四捨五入

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

■ 国民健康保険事業の推進による財政安定化（医療費の適正化）（市民部）

市民への健康管理意識の啓発・醸成に努め、三次市国民健康保険財政の健全化と安定的な運営を図るため、レセプト点検の充実、重複・頻回受診者に対する訪問指導などの適正受診の周知・啓発を行うとともに、ジェネリック医薬品差額通知、医療費通知などにより、医療費の抑制・適正化を図りました。

財政面では、保険税の収納率向上対策に、市民部・各支所一体で、精力的に取り組むとともに、被保険者資格管理の適正化に努めました。

<国保の状況>

(単位：世帯・人・件・千円)

	世帯数	加入者数	療養給付費		療養費	
			件数	給付額	件数	給付費
一般	6,968	10,497	197,084	3,457,061	2,889	14,927
退職		92	2,011	38,712	24	203
合計	6,968	10,589	199,095	3,495,773	2,913	15,130

(世帯数、加入者数は、年平均)

<国民健康保険レセプト点検実績>

(単位：件・千円)

指 摘 項 目	件 数	指 摘 実 繢 額
診 療 内 容	2,619	6,271
重 複 請 求	10	93
保 険 資 格 過 誤	750	11,109
計	3,379	17,473

■ 後期高齢者医療事業の推進（市民部）

後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、被保険者の資格や給付の適正な管理、保険料の収納率向上対策に努めました。

<後期高齢者医療の状況>

(単位：千円)

区 分	事 業 費	財 源 内 訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
療養給付費負担金	851,936		851,936	被保険者数 10,619 人 (平成 31 年 3 月末現在)
計	851,936		851,936	

■ 重度心身障害者医療公費負担事業（市民部）

重度心身障害者の医療制度の充実を図るため、制度周知と適正な運営に努めました。

<重度心身障害者医療公費負担事業>

(単位：人・件・千円)

区分	受給者数	支払件数	助成金額
一般	563	14,146	96,101
後期高齢者医療	1,194	34,130	131,548
計	1,757	48,276	227,649

■ 小児救急医療拠点病院事業（市民病院部）

小児救急医療拠点病院事業として、市立三次中央病院において、24時間365日の小児救急医療を引き続き行いました。

■ 医療機器、病院施設整備の充実（市民病院部）

触知不能な乳がんの検出に最も有効なマンモグラフィー撮影装置や、超音波画像診断装置、自動採血管準備装置の更新、分娩監視装置や新生児蘇生装置の購入など、医療機器の整備の充実を図りました。

また、施設整備においては、停電などによって電力が断たれた場合にも電力を供給し続ける、無停電電源装置設備更新工事を行なうなどしました。

<病院事業会計の投資事業>

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
医療機器等整備事業	284,354	国県支出金 起債	8,100 268,900	7,354 マンモグラフィー撮影装置、超音波画像診断装置の更新、分娩監視装置の購入、無停電電源装置設備更新工事など
計	284,354		277,000	7,354

■ 肺がんCT検診事業（市民病院部）

肺がんは、がんの中でも見つけにくく、死亡率が最も高いがんですが、早く発見することで治療効果が高まるところから、市立三次中央病院では、早期発見に有効で、放射線被爆が少ない最新鋭のX線CTを使用した肺がん検診を行いました。精密検査受診者の、肺がんの早期発見につなげることができました。

検診対象者	受診者	受診者のうち 要精密検査対象者	精密検査受診者	肺がん診断
1,457人	1,312人	82人	69人	4人

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

■ PET-CT検診事業（市民病院部）

がんの早期発見に有効であるPET-CTを活用したがん検診事業に取り組みました。

検診料金	受診者数
86,400円	39人

■ PET-CTがん検診費用助成事業（福祉保健部）

20歳以上の市民が、市立三次中央病院で受けたPET-CTがん検診の費用を助成しました。

■ 地域がん診療連携拠点病院機能強化事業（市民病院部）

質の高いがん医療の提供のため、医師確保や技術研修など診療機能の充実、がん相談体制の整備、市民公開講座の開催などを行いました。また、「緩和ケアセンター」を中心に、地域のかかりつけ医や薬局と連携し、がん患者さんの在宅療養の支援を行うとともに、医療従事者対象の研修会を積極的に開催し、医療の質を上げる取り組みを行いました。



～がん医療を考える～ 市民公開講座

(単位:千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
PET-CTがん検診費用助成事業	280		280	助成人数 28人
地域がん診療連携拠点病院機能強化事業	10,697	国県支出金 9,279	1,418	がん医療従事者研修事業参加者 57人 がんに係る多職種研修会 633人 市民公開講座参加者 150人
計	10,977	9,279	1,698	

■ 三次市休日夜間急患センター運営事業（福祉保健部）

夜間や休日の初期（一次）救急として、三次地区医療センター併設の「三次市休日夜間急患センター」を、一般社団法人三次地区医師会に委託し運営しました。

<平成30年度患者実績>

(単位:人)

区分	件数		総数比較	日平均患者数比較
	平成29年度	平成30年度		
準夜間帯(内科)	1,251	1,129	▲122	3.4人⇒ 3.1人
休日内科日勤帯	1,481	1,215	▲266	20.0人⇒ 16.2人
休日外科日勤帯	611	471	▲140	8.2人⇒ 6.3人
計	3,343	2,815	▲528	

エ 在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築

施策の概要

誰もがいきいきと安心して暮らせるよう、保健・福祉・医療の連携・支援システムの確立をめざし、地域包括支援センターの機能強化を図るなど、総合的な相談体制や自立に向けた生活支援の体制整備を進めました。

施策の成果

地域包括支援センターでは、総合相談支援、権利擁護、虐待防止、介護予防マネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント支援などの業務を行い、市民一人ひとりに合ったきめ細かな保健・福祉サービスを提供できるよう、高齢者の在宅生活を支援しました。

特に、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域包括ケア推進連絡会議（三次地区医師会・三次市社会福祉協議会・地域包括支援センターみよし・三次市）において、各団体の取組状況の情報交換や事業計画の立案などを行いました。

また、市民への普及啓発として、「地域包括ケア講演会」を開催するとともに、地域ケア会議の設置を行うなど、関係部署・関係機関と連携強化を図りながら、基盤整備を進めています。

事務事業の実施状況

■ 包括的支援事業（福祉保健部）

高齢者の総合相談業務や介護予防のための支援、権利擁護、地域での高齢者の支え合いのネットワークづくりなどのため、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなど、チームで事業を展開しました。

ア 総合相談支援業務（総合相談受付状況）

相談者別内訳

（単位：件）

	本人	家族	事業所	医療関係	民生委員	行政関係	その他	計
相談件数	627	463	291	165	106	196	313	2,161

内容別内訳

（単位：件）

	介護申請	権利擁護	制度関係	虐待	虚弱高齢者	介護予防	医療サービス	認知症	その他	計
相談件数	350	14	432	96	243	31	148	514	737	2,565

イ 権利擁護・虐待防止

高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図るために、社会福祉士を中心にチームを組んで支援しました。また、成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族などに対して、成年後見制度の説明や関係機関の紹介を行い、市長申立てによる成年後見人の選任につなげました。

認知症や知的・精神障害などにより判断能力が不十分な方の生活を支援し、成年後見活動を行っていく「市民後見人」の養成を委託して行いました。「三次市市民後見人養成講座」修了者の方が、三次市社会福祉協議会で支援活動を行いながら研鑽を積み将来的に「市民後見人」とし活動できるよう、支援体制づくりに取り組んでいます。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

市民後見人養成講座修了者数	市民後見人バンク登録者数
8人	7人

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、包括的・継続的なケア体制の構築及び、地域における介護支援専門員のネットワークの構築に努めました。

地域包括ケア推進連絡会議の主催により、市内の日常生活圏域3会場で「地域包括ケア講演会」を開催しました。「かかりつけ医と考える認知症予防」と題した地域の医師による講演は、認知症予防を通じた地域包括ケアの市民への理解につなげることができ、3会場で245人の参加がありました。

地域ケア会議の取組としては、新たに君田、甲奴の立ち上げを行いました。既に立ち上がっていいる地区では、地域の課題を把握、整理し、解決に向けた取組を進めました。また、未設置の地区において、立ち上げに向け、地域の関係者の連絡会等を通して、意識を高める取組なども行いました。

エ 介護予防支援事業

介護認定結果が要支援1、2となった方を対象に、地域包括支援センターで予防プランを作成し、適切な介護予防サービスが受けられるよう支援しました。

要支援者（平成31年3月末現在）

要支援者数	プラン作成
要支援1・2 1,378人	11,832件

（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
地域包括支援センター運営事業	77,000	国県支出金 40,111 その他 15,975	20,914	総合相談 2,161件 権利擁護・虐待相談 110件 介護予防ケアマネジメント 4,578件
計	77,000	56,086	20,914	

(2) 福祉 ～みんなで支え合う 誰もが笑顔で暮らせるまち～

ア 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

施策の概要

高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、在宅福祉サービスの充実に努めました。

「三次市福祉総合相談支援センター」を拠点として、引き続き、福祉に関わる6つの相談機関が連携し、高齢者や障害者、生活に困っている方の相談に応じ、様々な面からサポートを行いました。

施策の成果

介護保険要支援対象及び対象とはならない閉じこもりがちな独居高齢者などや、要介護になるおそれがある高齢者に対する相談事業や介護予防事業、民生委員・児童委員などで構成する高齢者等見守り隊による訪問相談活動、緊急通報装置の設置など、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、各種支援事業を行いました。介護予防施策では、一般介護予防として、健康や介護予防の正しい知識の普及啓発や運動機能向上のため「元気ハツラツ教室」や「高齢者トレーニング教室」などを行いました。

認知症施策としては、認知症の人や介護者を支える理解者や居場所を増やすため、引き続き認知症カフェの設置や認知症サポーター養成講座を開催するとともに、早期に適切な医療や介護につなげる等の支援を行う認知症初期集中支援チームの活動の充実に努めました。

事務事業の実施状況

■ 高齢者等見守り隊事業（福祉保健部）

おおむね65歳以上のひとり世帯や見守りが必要な高齢者などの居宅を、高齢者等見守り隊が訪問し、安否の確認や相談活動を行うことにより、対象高齢者などの一人ひとりが「住みなれた地域で安心して暮らしていくこと」ができるよう取り組みました。また、65歳に到達された方に対する高齢者の実態調査活動を、平成19年度から継続しています。

■ 緊急通報システム事業（福祉保健部）

病弱なひとり暮らしの高齢者、寝たきりの状態又はこれに準じると認めた者が属する高齢者のみの世帯、ひとり暮らしの重度身体障害者などに、緊急時の通報装置の給付を行いました。

■ 成年後見制度利用支援事業（福祉保健部）

経済的事由などにより成年後見制度利用が困難な方に対して、成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人などへの報酬の助成を行い、成年後見制度の利用を支援しました。

■ 高齢者トレーニング教室（福祉保健部）

トレーニングマシン設置の市内9会場において、運動機能の低下が気になりはじめた方を対象にトレーニングを行い、生活機能の維持、改善を図りました。

■ 元気ハツラツ教室事業（福祉保健部）

高齢者を対象に、転倒骨折予防や栄養改善、口腔ケアに重点をおいた介護予防教室を、市内24

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

会場で開催し、介護予防の知識習得や取組の推進を図りました。

■ 認知症初期集中支援事業（福祉保健部）

認知症の人やその疑いのある人を、早期に医療や介護等の適切な支援につなげるとともに、必要な資源の開発等を行うことをめざし、認知症サポート医及び、医療や介護の専門職のチームで活動を行いました。

■ 介護保険事業（福祉保健部）

介護保険制度は、高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して自立した生活ができるよう、社会全体で高齢者を支えるしくみです。

平成30年度は、「第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」の初年度であり、高齢者が住み慣れた地域で、しあわせを実感しながら住み続けられるまちの実現をめざして、地域包括ケアの推進に取り組み、介護保険事業の健全な運営とサービスの質の向上や要介護状態とならないための自立支援の考え方に基づいた予防対策を進めてきました。

介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）において、現行相当の訪問型サービスと通所型サービスを実施するとともに、地域における介護予防の場として、市内のリハビリ専門職などの関係機関と連携し、住民主体による通いの場である元気サロンの立ち上げに取り組み、平成31年3月末には25ヶ所の立ち上げを行いました。

本市の第1号被保険者は、平成31年3月末が18,447人で、前年度の18,487人と比較すると、40人減少しています。第2号被保険者を含めた要介護（要支援）認定者数は、平成31年3月末が4,561人で、前年度の4,617人と比較すると56人減少しています。

ア 第1号被保険者に係る要介護（要支援）認定率 【要介護（要支援）認定者÷高齢者人口】

平成30年3月末 24.6%

平成31年3月末 24.4%

イ 介護サービスの利用状況

地域密着型サービス、特定入所者生活介護、居宅療養管理指導などの利用が増加傾向にあります。

ウ 地域密着型（介護予防）サービス

市内に5つの日常生活圏域を設定し、その圏域に応じて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう事業を進めています。定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用が伸びています。

エ 介護サービス事業所の指導監督

48の介護サービス事業所の実地指導などを行い、介護給付費の適正化に努めました。

＜要介護（要支援）認定者数＞

（単位：人）

平成31年3月末	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	866	498	896	774	644	463	356	4,497
75歳未満	76	49	80	62	41	27	26	361
75歳以上	790	449	816	712	603	436	330	4,136
第2号被保険者	6	8	11	18	9	5	7	64
総　　数	872	506	907	792	653	468	363	4,561
比　　率	19.1%	11.1%	19.9%	17.4%	14.3%	10.3%	7.9%	100%

■ 生活困窮者自立支援事業（福祉保健部）

平成29年度に引き続き、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対し、必要な情報提供及び助言を行うとともに関係機関と連携し、自立の促進を図りました。

また、生活サポートセンターにおいて、平成29年12月から、食べる物に困っている緊急性の高い生活困窮者に対して食料品の提供を行うフードバンク事業を開始しました。

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
高齢者等見守り隊事業	11,468		11,468	民生委員・協力員・活動員 延285人 訪問対象者 約1,765人
緊急通報システム事業	1,240		1,240	緊急通報装置設置数 41件
成年後見制度利用支援事業	802	国県支出金 その他	463 184	申立件数 6件 審判件数 4件
高齢者トレーニング教室	12,800	国県支出金 支払基金交付金 その他	4,800 3,456 2,944	1,600 参加実人数 196人
元気ハツラツ教室事業	14,100	国県支出金 支払基金交付金 その他	5,287 3,807 3,243	1,763 市内 24会場 参加実人数 938人
介護保険事業	6,425,047	国県支出金 支払基金交付金 その他	2,568,428 1,692,166 1,250,088	914,365 総務費 保険給付費
生活困窮者自立支援事業	7,417	国県支出金	5,563	1,854 相談受付件数 46件 プラン作成件数 4件 フードバンク事業利用件数 26件
計	6,472,874		5,540,429	932,445

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

イ 障害があっても自立して暮らせるまちづくり

施策の概要

障害のある人一人ひとりが地域の一員として尊重され、安心して自立した生活を送ることのできる地域社会の実現をめざし、障害者総合支援法による障害福祉サービス給付事業をはじめ、相談支援体制の機能強化や社会参加と雇用・就労の促進を図るための事業を行いました。

施策の成果

三次市障害者支援センターを核とし、サービス提供事業者、医療・保健・福祉・教育・就労などの関係機関で組織するネットワーク連絡会議により、相談や就労支援などについてそれぞれの課題解決や調整を行いました。

また、障害支援区分に応じた障害福祉サービスを提供するとともに、手話奉仕員や要約筆記奉仕員、朗読・点訳奉仕員の養成講座や手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣、福祉タクシー等助成事業などを通じ社会参加の支援を行いました。

平成30年2月に策定した「三次市障害者計画」に基づき、「障害のある人が地域でいきいきと自分らしく生きることのできるまち」をめざして取り組みました。

事務事業の実施状況

■ 障害者生活支援事業（福祉保健部）

<相談支援事業>

三次市障害者支援センターにおいて、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害の4障害に対応した各種福祉サービス利用から就労支援相談まで、完結型相談支援をめざし、社会福祉士や精神保健福祉士など専門職を配置して24時間体制での相談支援を行いました。あわせて、障害児関連の相談業務を委託して行いました。

<移動支援事業>

買い物やイベントへの参加や散歩などへの付き添いなど、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な利用形態により、障害のある方の地域生活支援を行いました。また、市内移動支援事業所の協力と連携により、夏休み期間中の障害児のプール利用の支援を行いました。

<日中一時支援事業>

家族の就労支援や一時的な休息などのために、障害者（児）を施設などで一時的に預かって、見守りなどのサービスを行いました。

<日常生活用具給付事業>

在宅の重度障害者（児）に日常生活用具（視覚障害者用拡大読書器、パルスオキシメーター、ストマ用装具など）の給付を行いました。

<障害者（児）住宅改修費助成事業>

日常生活を営むのに支障がある在宅の障害者の居住環境の向上を図るために、住宅の改修に要する費用の助成を行いました。

■ 障害者地域活動支援センター事業（福祉保健部）

一般企業で就労することが困難な心身障害者に、創作活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などを進める事業を、事業者に委託して行いました。

■ 介護給付・訓練等給付（障害者自立支援給付）（福祉保健部）

<居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護>

ホームヘルプサービスと呼ばれているサービスで、身体障害、知的障害、精神障害の3障害を対象に居宅において入浴、排泄、食事などの介護サービスを提供しました。

また、重度の肢体不自由で、常時介護を要する障害者に対して外出時の移動中の介護や知的障害や精神障害による行動時の危険を回避するために必要な援護や移動中の介護サービスなどを提供しました。

<短期入所>

居宅で介護を行う人が疾病などで介護ができない場合に、障害者支援施設などへ短期間入所することにより、入浴、排泄、食事などのサービス提供を行いました。

<就労移行支援>

就労を希望する障害者に対して、一定期間、生産活動などの機会を提供することによって、就労に必要な知識や能力の向上を図る訓練を行いました。

<就労継続支援>

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対して、就労の機会や生産活動などの機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練などを行いました。

■ 計画相談支援（福祉保健部）

障害者自立支援法の改正に伴い、障害福祉サービスの新規利用者に対しサービス等利用計画を作成し、障害福祉サービスの充実に努めました。

■ 補装具の交付・修理（福祉保健部）

身体の障害により、失われた部位や損なわれた機能を補い、仕事や生活上の能率向上を図るため、補装具（義肢、装具、補聴器、車いすなど）の交付と修理を行いました。

■ 障害者福祉タクシー等助成事業（福祉保健部）

タクシー乗車と自動車用燃料の給油のどちらにも利用可能な共通券として、1枚500円の助成券を、一人あたり年間40枚（自動車税、軽自動車税の減免を受け、自分で車を運転される方は20枚、じん臓機能障害で人工透析を受けている方には80枚）交付しました。

■ 社会参加促進事業（福祉保健部）

手話通訳者派遣、要約筆記奉仕員派遣、車いすなどの福祉機器をリサイクルしての貸出しなど、障害のある方の社会参加を促進するとともに、手話奉仕員、要約筆記奉仕員などの養成事業を行いました。

■ ケーブルテレビ利用料助成事業（福祉保健部）

視覚障害者又は聴覚障害者の属するケーブルテレビ契約世帯を対象に、ライトプラン月額基本利用料の半額分を助成しました。

■ 障害者スポーツ交流事業（福祉保健部）

障害者が気軽に参加できるスポーツの普及を通じて、健康維持・体力増進・機能回復などを図るとともに、社会参加を促進するため、「2018 障害者フライングディスク競技大会 in みよし」を開催しました。競技性よりも交流を主眼に三次市独自の大会とし、小学生から高齢者まで95人が

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

参加し、成績を競うとともに交流を深めました。

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
相談支援事業	35,849	国県支出金 8,089	27,760	相談件数 6,232 件
移動支援事業	1,154	国県支出金 588	566	利用人数 延 134 人
日中一時支援事業	21,847	国県支出金 11,143	10,704	利用人数 延 664 人
日常生活用具給付事業	15,016	国県支出金 7,658	7,358	介護・訓練支援用具 6 件 自立生活支援用具 7 件 在宅療養等支援用具 7 件 情報・意思疎通支援用具 6 件 排泄管理支援用具 1,491 件
障害者（児）住宅改修費助成事業	1,830		1,830	住宅改修 5 件
障害者地域活動支援センター事業	38,155		38,155	5ヶ所 利用実人員 78 人
介護給付・訓練等給付	1,171,051	国県支出金 882,748	288,303	居宅介護・重度訪問介護・同行 援護 延 796 人 療養介護 延 166 人 生活介護 延 1,962 人 短期入所 延 460 人 施設入所支援 延 1,172 人 共同生活援助 延 955 人 就労移行・就労継続支援等 延 2,810 人 自立支援・宿泊型自立訓練 延 4 人
障害児通所支援	114,679	国県支出金 85,724	28,955	児童発達支援 延 562 人 放課後等デイサービス 延 1,256 人 保育所等訪問支援 延 9 人
計画相談支援 (サービス等利用 計画作成)	21,618	国県支出金 16,064	5,554	作成件数 障害者 1,036 件 障害児 245 件
補装具の交付・修理	15,652	国県支出金 15,130	522	(購入) 義肢 7 件、装具 4 件、 車いす 17 件、その他 28 件 (修理) 補聴器 5 件、車いす 31 件、その他 21 件
障害者福祉タクシ ー等助成事業	30,741		30,741	交付人数 1,697 人 (うち人工透析を受けている人 189 人)

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位 : 千円)

区分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
社会参加促進事業	2,445	国県支出金 1,137	1,308	手話通訳者派遣 53回 要約筆記奉仕員派遣 61回 手話奉仕員養成講座 受講者 12人 要約筆記奉仕員養成講座 受講者 4人 朗読・点訳奉仕員養成講座 受講者 15人 点字・声の広報発行 年 12回 福祉機器リサイクル事業 117件
ケーブルテレビ利用料助成事業	1,296		1,296	視覚障害者世帯 68件 聴覚障害者世帯 66件 聴覚・視覚障害者世帯 1件
障害者スポーツ交流事業	176	国県支出金 89	87	障害者フライングディスク大会
計	1,471,509	1,028,370	443,139	

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(3) 地域公共交通 ～人に優しい交通網のあるまち～

ア 持続可能な地域公共交通網の構築

施策の概要

本市では、JR芸備線・福塩線と三城線などの路線バスによる広域・幹線交通、市街地循環バス「くるるん」、三次市民バス、ふれあいタクシーみらさか、三次市相乗りタクシー事業とともに、地域のNPOが運行している自家用有償旅客運送「さくぎニコニコ便」による地域内交通が組み合わさって、市民の日常生活に係る移動を支えています。

人口減少、高齢社会はもとより、自家用車の普及による社会環境、市民ニーズの変化など様々な要因から、利用は減少していますが、日常生活上必要不可欠な公共交通を国・県の支援も受けながら、地域、関係団体、そして各交通事業者と連携し、維持・確保しています。

施策の成果

平成28年3月に策定した「三次市地域公共交通網形成計画」に基づき、三次市地域公共交通会議や地域内生活交通検討会での協議・決定のもと、路線バスや三次市民バスは利用実態に即した効率的路線に再編したほか、市民タクシー制度の課題解消を目的に開始した三次市相乗りタクシー事業の利用地域の拡大や、高齢者運転免許自主返納事業の継続実施など、それぞれの利便性を高めることによる地域交通の活性化を図りました。

本市の基幹幹線交通であるJR芸備線・福塩線は、平成30年7月豪雨によって大きな被害を受け、運休を余儀なくされました。この間、代行輸送バス運行の周知や待合所の設置調整など様々な分野でJR三次鉄道部を中心に連携して取り組みました。この状況下において、2路線の早期復旧を主眼においた部分運行の実現、復旧後のJRと自治体が連携した利用促進事業実施に向けて、沿線自治体の4首長がJR広島支社に出向き、要望しました。



土砂が流入した芸備線 西三次駅構内踏切

事務事業の実施状況

■ 市街地循環バス「くるるん」の運行（地域振興部）

中心市街地の基幹的な移動手段として、平成22年10月から運行を続けています。平成30年度は、1循環当たりの平均乗客数は、6.7人で前年度7.2人から減少しました。三次駅を起点に循環している路線であることから、平成30年7月豪雨災害による長期間のJRの運休も影響したと推測しています。

利用促進策としては、市主催の行事等でご利用いただけるよう、イベントチラシでくるるんのPRを行ったほか、運行事業者の協力により、小・中学生対象の乗り放題バスを発売し、一般路線バスとあわせて利用促進を図りました。



「こども乗り放題バス」PRチラシ

■ 三次市民バスの運行と「ふれあいタクシーみらさか」への支援（地域振興部）

旧町村域において、主に高齢の方の買物や通院などの日常生活を支える移動手段として、君田、布野、作木、吉舎、三和町域では定時定路線型で、甲奴町域ではデマンド型による三次市民バスを運行しました。利用者は、年間延 20,582 人で昨年度と比べて、654 人減少しました。

三次市民バスをはじめとした地域内生活交通のあり方を住民自らが考える「地域内生活交通検討会」を住民自治組織単位で組織し、甲奴町線では利用の多い商店付近に停留所を追加、他の地域においては、運行態様の転換を含めた現行路線の再編を協議するなど、一層の利便性向上を図ることによって、効率的で効果的な地域交通として維持していく確認をしています。

また、三良坂町域で運行するデマンド型「ふれあいタクシーみらさか」に対しては、実態に即した財政的な支援を行いました。利用者は年間延 2,270 人とこちらも減少傾向にあり、地域交通として維持していくために運営主体である三次広域商工会と三良坂町自治振興区連絡協議会公共交通部会を中心に、効率的な観点から協議を続けています。



三次市地域公共交通会議の様子

■ 三次市相乗りタクシー事業への転換（地域振興部）

これまで課題の多かった市民タクシー制度を見直し、対象地域の申請者に直接、タクシー利用助成券を交付することで運賃の一部を助成する事業です。

平成 29 年度中に、市民タクシー制度を利用されていた 5 地域で試験運用を行い、利用状況を確認したうえで、平成 30 年 4 月から本格的に運用を開始しました。住民自治組織の協力も得ながら、利用地域の拡大を図り、17 地区 58 人から申請がありました。



タクシー利用助成券（見本）

■ 地域公共交通確保維持改善事業（地域振興部）

NPO 法人元気むらさくぎが運行主体である「さくぎニコニコ便（公共交通空白地有償運送）」については、地域内フィーダー系統確保維持計画に掲げ、国とともに支援を行いました。4 月の三江線代替バスの運行開始に伴い、乗り継ぎによる市街地への移動を中心とした利用を促進するため、それまで週 1 回（各地区あたり）だった運行を、作木町上・中・下地区においてそれぞれ週 2 回の運行に拡大しました。さらには、町内イベントへの参加にも利用できるようになり、年間の利用者は延 561 人と前年に比べ大きく増加し、地域内外への移動がより便利になりました。

■ 高齢者運転免許自主返納支援事業（地域振興部）

高齢ドライバーによる交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、平成 25 年度から高齢者の運転免許の自主返納を支援する「高齢者運転免許自主返納支援事業」を行っています。返納された 65 歳以上の方に、市内タクシー利用助成券、交通系 IC カード「P A S P Y」、三次市民バス・ふれあいタクシーみらさか・さくぎニコニコ便の無料利用者証のいずれかを支援する制度で、平成 29 年度から助成金額を増額するなど支援内容を拡充しました。年間 244 件の申請があり、前年の 235 件に比べ申請者が増加しました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

■ (新) 移動サービス「支え合い交通」の実証実験への支援 (地域振興部)

地域内の移動手段が存在しない交通空白地の解消をめざすことにあわせ、利用ニーズを把握することを目的に、マツダ株式会社、広島県と共同で新たな移動サービスの実証実験を始めました。対象地区は作木地区及び川西地区で、作木地区においては既存のさくぎニコニコ便の仕組みを用いて、川西地区では川西自治連合会が新たに運行主体（無償運送）となり、マツダから車両（CX-5）と予約アプリ、運行管理システムの提供を受け、この事業の妥当性を約1年間検証します。



移動サービス「支え合い交通」の提供車両



「支え合い交通」を利用する地域の方

■ (新) 旧三江線対策事業 (地域振興部)

JR三江線廃止に伴って、平成30年4月から沿線を経由する2つの代替路線バス「川の駅三次線」、「作木線」が運行を開始し、その運行経費の支援を行いました。また、三江線沿線地域公共交通再編実施計画に基づき、乗込実態調査で状況を把握するとともに、利用PRチラシや乗継時刻表の作成、作木支所を中心にバスの乗り方教室を実施したりするなどのモビリティ・マネジメントを行い、延べ23,354人が利用されました。安芸高田市が運行主体である県道三次江津線を走る「式敷三次線」では、待合環境の改善のため、運行主体と連携し、バス待合所を1ヶ所整備しました。



三江線代替バス「川の駅三次線」出発式



新設した県道三次江津線「丸大食品前」バス待合所

■ (新) 旧三江線鉄道資産の利活用に係る協議・検討 (総務企画部)

平成30年3月末で廃止となった「旧三江線」の鉄道資産について、その利活用の是非に関し、幅広い意見の把握と方向性を協議するため、関係機関・団体等で構成する「三次市旧三江線鉄道資産検討委員会」を設置しました。平成30年5月28日に第1回検討委員会を開催した以降、現地視察を含む計5回にわたる協議・意見交換等を踏まえて、「旧三江線鉄道資産の取扱いに關

する提言書」を取りまとめ、平成 30 年 11 月 21 日に市長に提出されました。

この提言内容を踏まえ、鉄道資産の地域活性化及び観光振興への活用や、道路改良・拡幅への活用等の具体的な内容とあわせて、譲渡を受ける鉄道資産の検討を行うとともに、西日本旅客鉄道株式会社との協議・調整を進めました。

平成 31 年 2 月から 3 月にかけて、旧沿線地域の住民自治組織への検討状況の説明を行い、平成 31 年 3 月 28 日に、西日本旅客鉄道株式会社に対して、三次町旧尾関山駅周辺、粟屋町上荒瀬踏切周辺、作木町門田地区の 3 か所について鉄道資産取得の意思表示を行うとともに、粟屋町旧粟屋駅周辺、作木町門田地区（平成 30 年度に取得を希望した区域外）、粟屋町県道三次江津線（未改良区間）の 3 か所について次年度末まで検討期間延長を依頼しました。あわせて、今後、調査・検討を要する事案が生じた場合は、協議に応じるよう要請しました。

これを受け、平成 31 年 3 月 29 日付で、西日本旅客鉄道株式会社から、取得を希望した 3 か所の譲渡手続きを進めること、関係機関等との協議等に時間が必要な区間については、令和 2 年 3 月末までに具体化するよう更なる検討を進めることを求める旨の回答がありました。

■ JR三次駅バリアフリー化事業（建設部）

平成 27 年 10 月 4 日に竣工した「三次駅周辺整備事業」により、JR 三次駅周辺のバリアフリー化は JR 三次駅構内へのエレベーター等整備を残すのみとなっていました。かねてから念願の JR 三次駅バリアフリー化の実施に向けた協議が西日本旅客鉄道株式会社と行われ、平成 29 年度から JR 三次駅構内の 1 番ホームと 2・3 番ホームの移動を円滑にする跨線橋へのエレベーター整備や点状ブロック整備などの設計と工事が行われました。平成 31 年 3 月 1 日に供用開始され、JR 三次駅構内のエレベーターが利用出来るようになりました。



供用開始された JR 三次駅構内のエレベーター

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
市街地循環バス 「くるるん」運行	7,945		7,945	利用者数 延 19,353 人
三次市民バス運行事業	44,602	国県支出金 531	44,071	利用者数 延 20,582 人
ふれあいタクシー みらさか補助	5,618	国県支出金 614	5,004	利用者数 延 2,270 人
三次市相乗りタクシー 事業	1,630		1,630	運行地区 17 地区 申請者数 58 人
地域公共交通確保 維持改善事業	1,820		1,820	公共交通空白地有償運送 「さくぎニコニコ便」 利用者数 延 561 人
高齢者運転免許自主返 納支援事業	3,273		3,273	申請件数 244 件
旧三江線対策事業	25,709		25,709	利用者数 延 23,354 人
JR三次駅バリアフリ ー化事業	124,423	国県支出金 31,106	93,317	平成31年3月1日供用開始
計	215,020	32,251	182,769	

(4) 防災・安全 ～みんなが安心して暮らせる災害や犯罪に強いまち～

ア みんなで高める地域の防災、減災の推進

施策の概要

全ての市民が安心して暮らせるよう、消防団設備、装備品の充実や自主防災組織の育成を行い、災害に強いまちづくりに努めました。また、自主防災活動交付金制度を新設し、今後3年間で自主防災組織を一層の育成、地域の防災力の向上を図ります。

また、市内に増加する老朽化した空き家の実態を把握し、倒壊を防ぐ対策を検討しました。

施策の成果

災害に強いまちづくりに向け、整備計画に基づいた消防施設・車両の充実を図りました。また、自主防災組織の継続的な活動補助、防災士の育成を行いました。あわせて、大規模災害発生時に市が優先する業務を明確にした計画を作成しました。

専門家を交えて空き家対策の計画づくりを行ったほか、倒壊の恐れがある老朽危険建物の除去が進みました。

事務事業の実施状況

■ 消防ポンプ積載車、小型動力ポンプの計画的整備など、防災施設の充実（危機管理監）

消防格納庫や防火水槽の整備、消防団の小型動力ポンプの更新を計画的に行いました。整備計画により消防施設整備などの充実強化を図りました。

■ 消防団装備品の強化、充実（危機管理監）

災害時の対応に必要な消防団員の装備品として、ヘルメットの更新、ヘルメットライト及びライフジャケットの配備を行いました。

■ 自主防災組織等整備事業（危機管理監）

地域防災の強化として、市内全19地域の自主防災組織に対して、活動補助金を交付し、防災訓練・研修の実施、災害時の備品の整備を行いました。

また、地域防災力の中核を担う存在の育成を目的として、防災士研修講座の受講補助を行い、防災士の育成に努めました。あわせて、市内の防災士の知識向上、連携を図るため、防災士の組織化を行い、研修会を開催しました。

さらに、平成30年7月豪雨をふまえ、避難所の開設運営を自主防災組織へ担っていただくこととあわせて、自主防災組織の一層の育成を図ることを目的として交付金制度を新設しました。



防災士研修会の様子

■ 土砂災害ハザードマップ作成事業（危機管理監）

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定を受けた地域の円滑な警戒避難を確保するうえで必要な事項を住民に周知するために、土砂災害ハザードマップを作成しました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

■ 空家等対策事業（建設部）

空き家に関する講演会を2回開催し、計67名の参加をいただきました。

平成30年度は、成年後見制度・相続財産管理人制度（1回目）、実家の片付け（2回目）をテーマに開催しました。

■ 老朽危険建物除却促進事業（建設部）

老朽化した危険な空き家で、近隣や道路に被害を与える恐れがある「老朽危険建物」除却工事に対し助成を行い、11件の利用がありました。

（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
消防ポンプ更新	33,133	起債	30,900	消防ポンプ車 1台更新 小型動力ポンプ付積載車 1台更新 小型動力ポンプ 3台更新
消防団装備品強化事業	6,104			ヘルメット 携帯無線 ライフジャケット
自主防災組織等整備事業	67,600	国県支出金 その他	60 2,148	自主防災組織補助金 19組織 防災土育成 自主防災活動交付金
土砂災害ハザードマップ作成事業	25,920			作木町他 25 地域
空家等対策事業	275			講演会開催（2回）
老朽危険建物除却促進事業	3,140	国県支出金	986	補助件数 11件
計	136,172		34,094	102,078

イ みんなでつくる安全・安心なまち

施策の概要

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現をめざして LED 防犯灯整備を促進し、安全・安心なまちづくりに努めました。

施策の成果

防犯環境の向上と電気料金やメンテナンス経費の負担軽減、CO₂削減などを目的に、LED 防犯灯設置（取替も含む。）に係る補助金の交付を行いました。LED 防犯灯の整備によって、地域の防犯環境が向上するとともに、消費電力の削減に効果がありました。

事務事業の実施状況

■ LED 防犯灯整備事業（危機管理監）

LED 防犯灯整備補助金は、74 件の申請がありました。

■ 安心・安全見守りカメラ設置事業（危機管理監）

市内の交差点を中心に新たに 3ヶ所（3台）の防犯カメラを設置しました。



見守りカメラの設置

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
LED 防犯灯整備事業	2,224	その他 1,112	1,112	LED 防犯灯設置申請 新設 取替 74 件 59 灯 75 灯
安心・安全見守りカメラ設置事業	1,481	その他 740	741	安心・安全見守りカメラ設置 3ヶ所（3台）
計	3,705		1,852	1,853

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」
